

# -日商簿記3級検定試験-

## 第1問(仕訳)項目別対策

# #10

～今回の対策項目～

- ・ 訂正仕訳
- ・ 各種税金の処理  
(固定資産税、消費税、法人税等)



解説動画URL

ミッチ「ボキいろは」 <https://bokiiroha.com>



# 第1問(仕訳)項目別対策

## <日商簿記3級検定試験について>

- ・試験時間：60分
- ・合格点：70点以上

	第1問【仕訳問題】	第2問【その他】	第3問【決算関連】
主な出題内容	現金預金 商品売買 貸付金・借入金(利息の計算) 仮払金・仮受金 固定資産(購入・売却等) 訂正仕訳 消費税・法人税 株式会社会計 決算整理・決算振替 剰余金の処分・配当 伝票の推定 証ひょうの読取り	勘定記入(T字勘定) 補助簿の選択 理論問題(語句穴埋め) 伝票(伝票の記入) 伝票(仕訳日計表) 商品有高帳 固定資産台帳	精算表の作成 損益計算書・貸借対照表の作成 決算整理後残高試算表の作成
配点	45点(3点×15問)	20点	35点
おすすめの解答手順	①(15分)	③(15分)	②(25分)
ポイント	ここで確実に高得点を! 目標は13問(39点)以上	初見で「難しい!!」と思わず冷静に! 確実に取れるところから部分点を!	時間を意識しつつ高得点を! 貸借の合計が一致しなかった時は 「必殺後回し!!」で次に進むこと!

# 第1問(仕訳)項目別対策

※本試験では、各設問ごとに勘定科目が与えられるので該当する「記号」で解答します

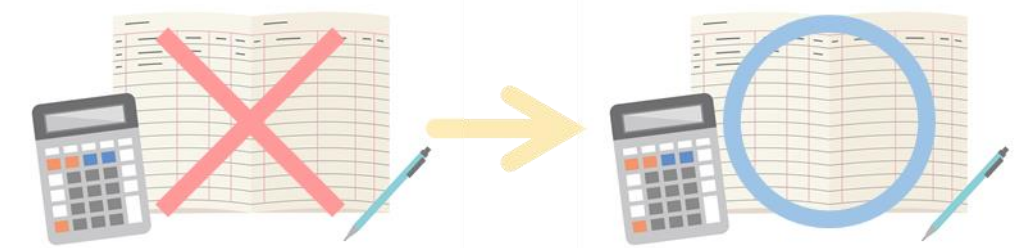
## 《問題1》

得意先A社に掛で売上げた商品の一部1,000円が品違いのため返品されてきた際に、誤って仕訳を貸借逆に計上していたので、本日これを訂正する。なお、訂正にあたっては、記録の誤りのみを部分的に修正する方法によること。

### ●Point(記録の誤りのみを部分的に修正する方法)●

- ①. 誤った仕訳の「逆仕訳」を行い、仕訳自体をなかったことにする。
- ②. 新たに、正しい仕訳を行う。
- ③. ①と②の仕訳をまとめる

※「取引記録のすべてを訂正する方法」の場合は③の処理を省くだけ



# 第1問(仕訳)項目別対策

※本試験では、各設問ごとに勘定科目が与えられるので該当する「記号」で解答します

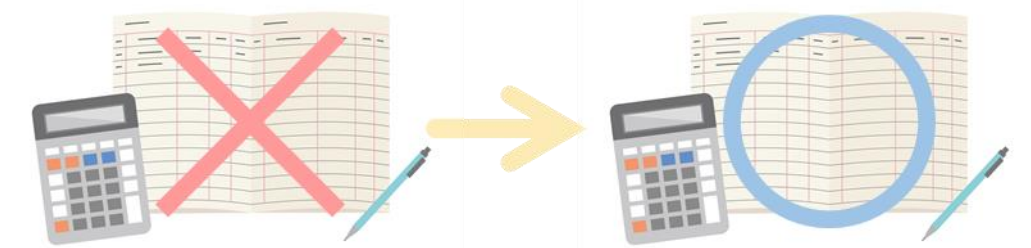
## 《問題2》

仕入先B社から商品7,000円の掛仕入れを行った際、誤って70,000円と計上していたので、本日これを訂正する。なお、訂正にあたっては、記録の誤りのみを部分的に修正する方法によること。

### ●Point(記録の誤りのみを部分的に修正する方法)●

- ①. 誤った仕訳の「逆仕訳」を行い、仕訳自体をなかったことにする。
- ②. 新たに、正しい仕訳を行う。
- ③. ①と②の仕訳をまとめる

※「取引記録のすべてを訂正する方法」の場合は③の処理を省くだけ







# 第1問(仕訳)項目別対策

※本試験では、各設問ごとに勘定科目が与えられるので該当する「記号」で解答します

## 《問題4》

土地と建物に対する固定資産税400,000円の納税通知書を受け取っていたが、本日、第2期分100,000円を現金で納付した。なお、当社では納税通知書を受け取った時点で全額を未払金として処理している。

### ●Point●

固定資産税の納税通知書(納付書)は自治体によって異なるが、6月・9月・12月・2月の4期に分かれている場合が多い。処理方法には、納付書を受け取ったときに「全額を未払金として処理」する方法もあるので問題文をしっかりと確認すること。

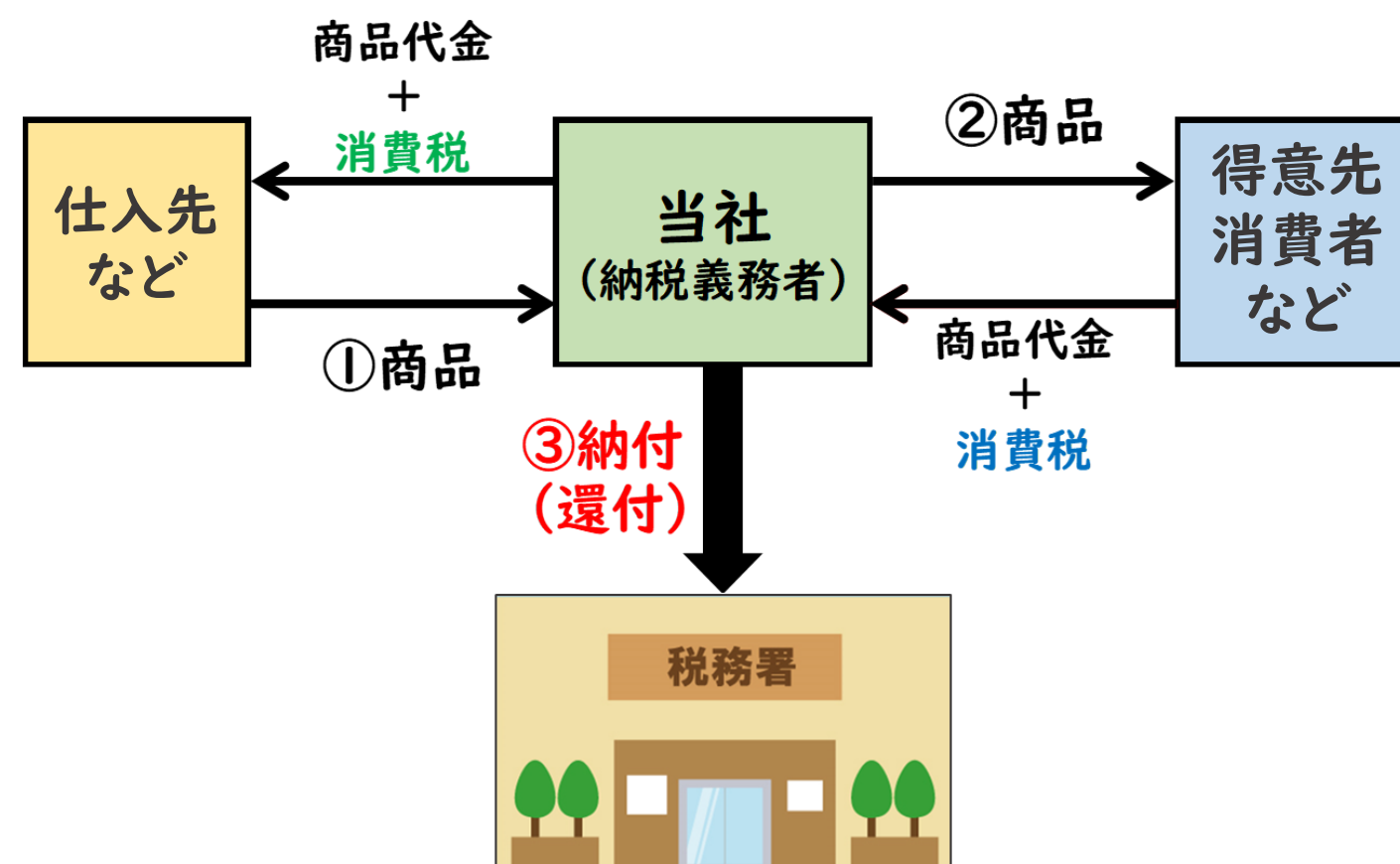
# 第1問(仕訳)項目別対策

※本試験では、各設問ごとに勘定科目が与えられるので該当する「記号」で解答します

## 《問題5》

商品100,000円を仕入れ、消費税10,000円を含めた合計額のうち30,000円は現金で支払い、残額は掛とした。  
なお、消費税の処理は税抜方式で記帳すること。

- ～仕訳のタイミング～
- ①.商品等仕入れ時(消費税の支払い)
  - ②.商品等売上げ時(消費税の預かり)
  - ③.決算時(納付額の確定)
  - ④.納付時



### ●Point●

消費税の内容は、消費税の仕組み(納税までの流れ)を理解しておけば処理自体は全く難しくないなので流れをしっかりと把握しておくこと。  
なお、3級では「税抜方式」のみ出題される。

# 第1問(仕訳)項目別対策

※本試験では、各設問ごとに勘定科目が与えられるので該当する「記号」で解答します

## 《問題6》

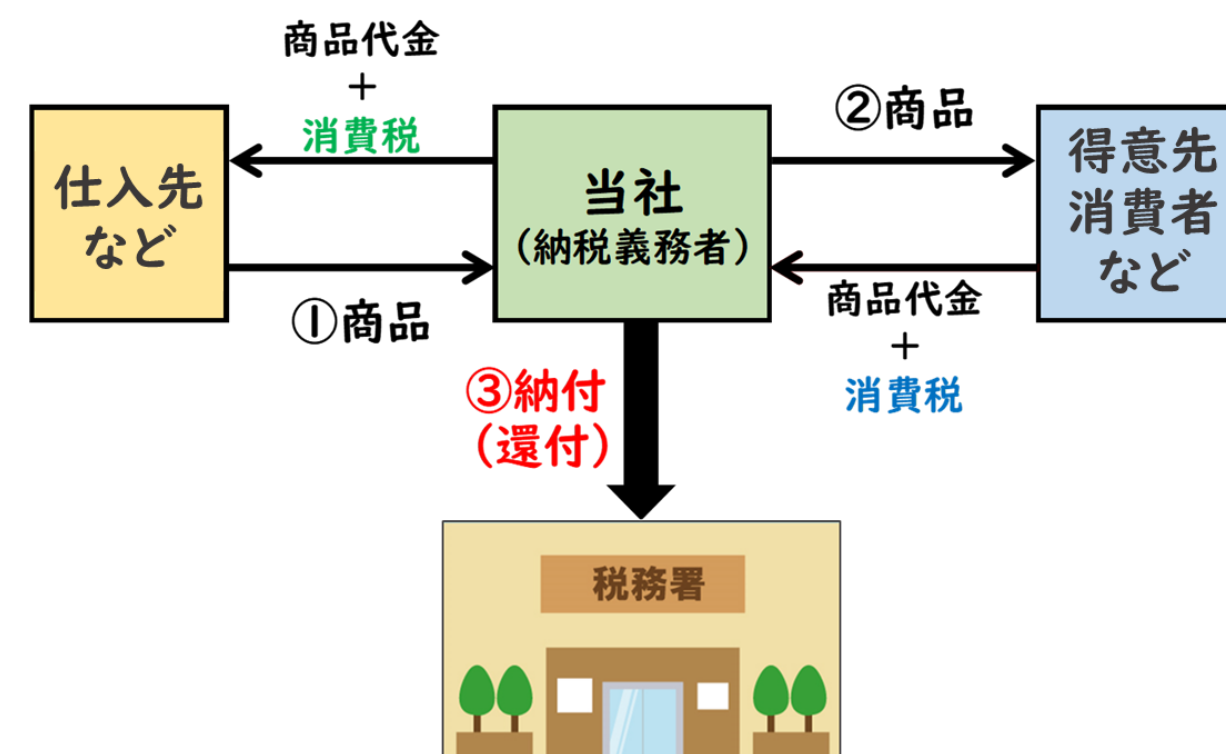
決算につき、消費税の納付額を計上する。なお、消費税の仮払分は10,000円で、仮受分は15,000円である。消費税の処理は税抜方式で行っている。

### ～仕訳のタイミング～

- ①.商品等仕入れ時(消費税の支払い)
- ②.商品等売上げ時(消費税の預かり)
- ③.決算時(納付額の確定)
- ④.納付時

### ●Point●

消費税の内容は、消費税の仕組み(納税までの流れ)を理解しておけば処理自体は全く難しくないなので流れをしっかりと把握しておくこと。  
なお、3級では「税抜方式」のみ出題される。





# 第1問(仕訳)項目別対策

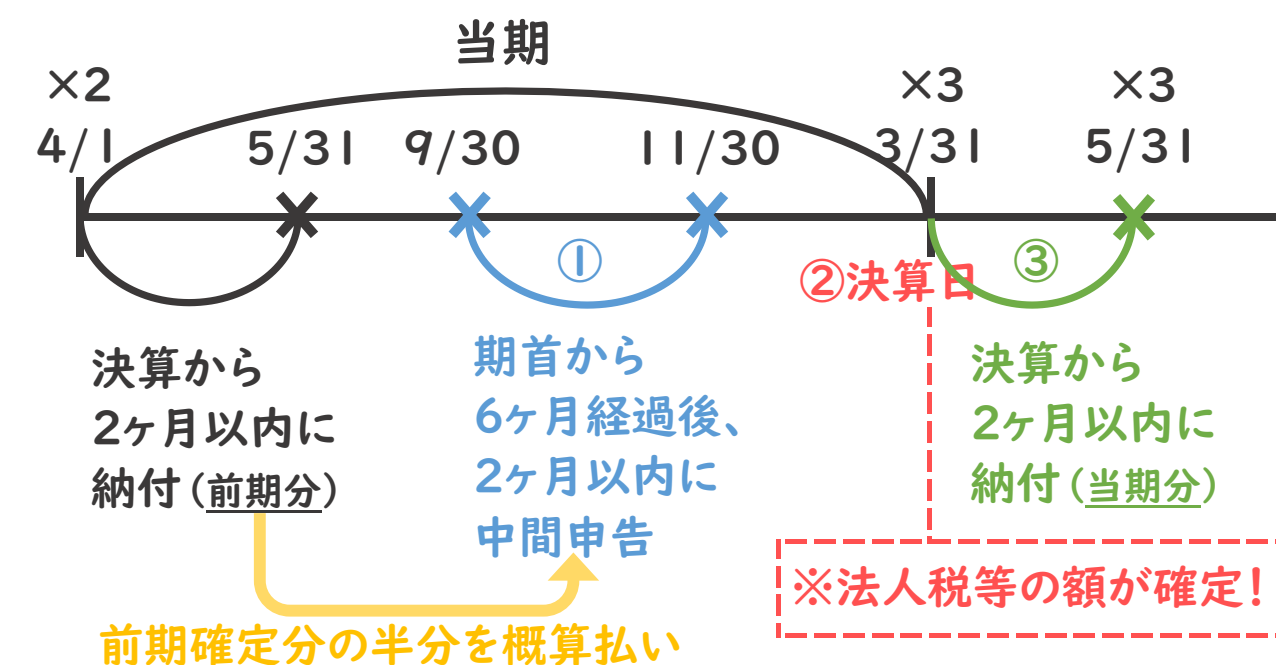
※本試験では、各設問ごとに勘定科目が与えられるので該当する「記号」で解答します

## 《問題7》

中間申告の時期となったため、法人税50,000円、住民税15,000円及び事業税25,000円を現金で納付した。

### ～仕訳のタイミング～

- ①. 中間申告(前年度の業績に基づく額)
- ②. 決算時(納付額の確定)
- ③. 納付時



### ○用語○

法人税…法人が得た利益(所得)に対してかかる税金(国税)

法人住民税…法人が登記されている都道府県・市町村に納める税金(地方税)

法人事業税…法人が登記されている都道府県に納める税金(地方税)



# 第1問(仕訳)項目別対策

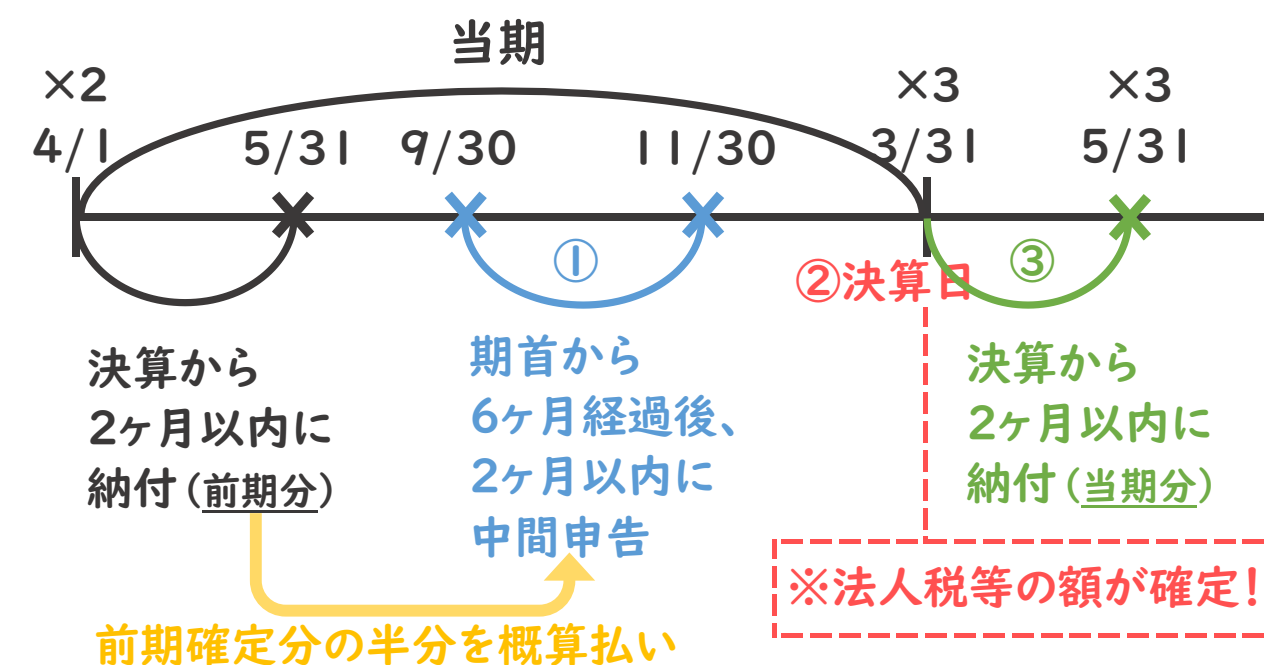
※本試験では、各設問ごとに勘定科目が与えられるので該当する「記号」で解答します

## 《問題8》

決算において、法人税、住民税及び事業税(勘定科目は「法人税等」を用いる)の金額が200,000円と確定した。  
なお、当社はすでに90,000円を中間納付している。

～仕訳のタイミング～

- ①. 中間申告(前年度の業績に基づく額)
- ②. 決算時(納付額の確定)
- ③. 納付時



### ●Point●

法人税、住民税及び事業税(法人税等)の内容についても、消費税の内容と同様に、仕組み(納税までの流れ)を理解することが重要。

